

重点地区における取組のあり方検討部会 議事要旨

< 1 >開催日時 令和2年10月1日(木) 10:00~12:05

< 2 >開催場所 Web会議および滋賀県庁北新館5-B会議室

< 3 >出席者

流域治水推進審議会 重点地区における取組のあり方検討部会

上田委員、植平委員、北井委員、小浦委員、多々納委員(部会長)、山下委員
事務局 土木交通部流域政策局流域治水政策室

< 4 >内容

重点地区における取組のあり方に関する審議

<配布資料>

- ・議事次第、条例および施行規則、部会運営要領、委員名簿
- ・資料1

< 5 >概要

1. 開会

2. あいさつ

3. 「重点地区における取組のあり方検討部会」の委員について

(1) 委員紹介

(2) 部会長選出

事務局 会長選出についてご意見はありますか。

委員 審議会の会長と兼任は大変かもしれませんが、大事な部会なので、多々納委員に部会長をお願いできればと思います。今後の議論の進め方や審議会との整合、その他含めてスムーズに部会が進むと思います。いかがでしょうか。

※異議なしの声

事務局 異議なしとのことですので、多々納部会長からご挨拶いただきたいと思います。

部会長 ただいま選出いただきました多々納です。山下委員がおっしゃるように審議会の会長もしているのですが、スムーズに進められると思います。この部会での議論はこれまでの議論から一歩踏み込んだ内容になると思いますので、できるだけ実効性がある、なおかつスピードアップに貢献できるようなそのような内容になるといいと考えています。

それから委員の皆さんにお願いしたいのは、水害だけでなく、都市計画やその他の実施方策、地元のイメージ等について、お持ちの知見をもとに意見をいただいて、それらを反映できる形で本日の審議を進めたいと考えていますので、よろしくご協力いただきたい。

【本部会の公開について】

事務局 本部会は、部会運営要領第5条において公開とすることになっておりますが、部会長が必要と認めたときは、非公開にできることになっております。

本日の審議内容については、意見交換において、重点地区における具体的な取組状況の説明をすることも考えられることから、資料説明までを公開とし、意見交換は非公開としたいと考えております。

議事の内容は、「議事要旨」として議事内容全体を総括する形で取りまとめたものを公表する予定ですが、多々納部会長、公開についてこのような進め方でよろしいでしょうか。

部会長 異議ありません。地域に入っている実情をむしろ報告してもらう必要もある中で固有名詞も出てくるかと思えます。黒塗りで公開するという方法もあるが、議事要旨という形でよいと思えます。

また資料は公開されるということなので、ほとんど公開と同じような形になると思いますが、この方針でよろしいでしょうか。

※委員一同うなずく

部会長 ご賛同だけだったようなので、異議なしということで事務局よろしく願います。

4. 議事

(1) 重点地区における取組のあり方に関する審議 【資料1】

※資料説明後の議論は非公開

〈主な意見〉

【浸水警戒区域の指定全般】

- 浸水警戒区域の指定は、将来にわたって安全な住まい方の実現を行う目的で実施するというポジティブな面のアプローチをした方がよい。
- 立地適正化の居住誘導区域や災害危険区域での開発規制について、国の最新動向を収集し情報提供してほしい。

【提案1-1】

- グループBとCの住宅の建ち方など、各グループの場所の特性をもっと詳細に記載した方がよい。
- グループCは、治水安全度の低下とあわせて安全な住まい方も検討していくことを記載した方がよい。

【提案1-2】

- 公表時の関係者の反応に対する県の考え方をまとめておいてほしい。

【提案2】

- 合意形成については、合意形成の手続きを整理することは賛成。
- 合意形成は、それぞれの地域にあった方法があると思うので、県の提案に異議はない。
- 条例上の区域指定の手続きに入った時に、意見を提出できる機会があるので、提出された意見に対する県の考えを添えて、とりまとめられた意見を審議会で報告し、審議会委員が合意の形成状況を確認するという方法で進めたらよいと思う。

5. 閉会

－以上－